

# 全日警ホール『文化の広場』貸出し概要

対象：全日警ホールに使用者登録をしている団体・個人

※文化活動の中身、実態が文化事業に適したものであり、宗教的、政治的、営利的でないもの。

※個人利用も1団体としてカウントする。

※販売は不可

利用期間：1回あたり連続6日まで（1年度12日を上限とする）。

利用時間：展示時間は10時～18時とし（展示したままでも可）、設営・撤去は9時～21時の開館時間内とする。

貸出方法：抽選による貸し出し。

年間（1年度）を通じた利用可能な日数は、1団体（個人）12日とする。

第2展示室を使用する団体が利用を希望する場合は、優先的に押さえることができる。

応募方法：◎平成30年10月分～平成31年1月分まで

全日警ホールで直接抽選：平成30年8月25日（土）9時

◎平成31年2月以降分は、施設予約システムでの抽選に移行。

使用したい月の4ヶ月前に抽選申込みをシステム上で行い、3ヶ月前の1日に結果発表。その後、空いているところは先着順。（練習室・会議室と同じ方式）

○2月利用分・・・10月15日～月末に抽選申込み⇒11月1日結果発表

○3月利用分・・・11月15日～月末に抽選申込み⇒12月1日結果発表

※4月利用分以降も毎月抽選を行う

貸出範囲：2階エレベーター前スペース

絵画等はピクチャーレールを使用

小物類は、カウンターおよび展示ケース（鍵付き）を使用

その他：①会館内の掲示板への掲示やチラシの設置はできるが、広報いちかわ、イベントガイド（市川市文化振興財団発行）には掲載しない。

②基本的には監視員は置かないが、団体が任意で監視することは可。

また、作品を夜間などに、倉庫にしまうことも可。

③本市は、作品の破損、紛失等の責任は負わないものとする。

